

令和9年経済産業省生産動態統計調査の調査票改正案に対する意見公募の結果について

令和8年4月28日
 経済産業省
 大臣官房調査統計グループ
 鉱工業動態統計室

「令和9年経済産業省生産動態統計調査の調査票改正案」について、令和8年2月18日から同年3月17日まで意見公募を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

ご協力ありがとうございました。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	<p>本県では、県内の鉱工業の生産等の動向を明らかにするため、経済産業省生産動態統計調査の調査票情報を二次利用し、本県の鉱工業生産・出荷・在庫指数の作成を行っているところですが、当該システムは品目番号4桁の調査票情報しか対応しておらず、この度の改正により品目番号が5桁になることで、当該システムでの指数作成ができなくなる（調査票情報を読み込めなくなる）のではないかと危惧しております。</p> <p>当該システムを利用し指数を作成する自治体は多数あり、広範囲の影響が予想されます。上記の事情を考慮したうえでの改正となりますよう、今一度ご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>生産動態統計調査の品目番号は、これまで調査票や調査品目改正の都度、品目番号を変更してきましたが、調査事務の負担増を始め、報告者の誤記入防止や利用者の利便性の確保等の観点から、品目番号変更に対する強い是正要望がありました。</p> <p>これらの要望に応えるべく、品目ごとに固有の番号を付与するため、今回、統合する調査票については品目番号を5桁に変更した次第です。ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>また、調査票改正に伴う一部品目番号の5桁化という提供データの内容変更に対応した変換ツールを提供します。</p> <p>これにより、令和9年1月分に向けて、地域システムによる指数計算作業に支障が生じないよう対応いたします。</p>
2	<p>地方公共団体が鉱工業指数作成のために提供を受けているデータについて、品目番号が変更されることで、指数作成において使用している地域システムにデータを投入できなくなるおそれがあります。その場合、当該データがシステムに反映されず、統計の整合性が確保できなくなる可能性を危惧しております。</p> <p>また、品目番号が変更されることで翌年の環境設定ファイルが当該変更</p>	

	<p>に対応できない可能性もあり、令和9年1月以降、システム処理が行えなくなるのではないかと懸念しております。</p> <p>大規模な調査票の再編・統合は国の調査事務の効率化につながる可能性はあるものの、都道府県単位での調査が実施できなくなることにより、地域の実態を把握するための地方統計が十分に確保されなくなるおそれがあると考えます。地方の政策立案や地域分析において、都道府県レベルの統計は重要であり、そうした統計の精度を維持できるように配慮(取り込み可能な形式でのデータ提供、取り込みツールの提供または地域システムの改修など)をお願いします。</p>	
3	<p>多くの都道府県では経済産業省生産動態統計から承認を受けて二次利用し、そのデータを経済産業省が作成された「地域システム」に取り込んで鉱工業指数を作成・公表しております。</p> <p>この度、データ品目番号が4桁→5桁に改正されるものがあるものが見受けられました。</p> <p>「地域システム」の品目番号は4桁設計となっており、5桁化には対応していない可能性が高いと思われます。</p> <p>都府県では「地域システム」の改修は困難であり、経済産業省の改修がなければ鉱工業指数の作成・公表が停止する恐れがあります。</p> <p>他の調査にも活用されている可能性を考えると、現行の4桁を維持されることを強く求めます。</p> <p>自治体実務における重要な課題ですので、何卒ご検討くださいますようお願いいたします。</p>	
4	<p>令和9年度経済産業省生産動態統計調査の調査票改正案について、調査品目番号が5桁になった場合、経済産業省から提供をいただいている「鉱工業指数地域システム」が対応できない可能性があると考えております。この場合、令和9年度より、</p>	

<p>当県において毎月の月報作成作業が行えなくなる可能性があるため、「鉱工業指数地域システム」の新規作成または修正等のご対応もしくは調査票改正における代替案の作成をお願いいたします。</p>	
---	--